

若手工芸作家海外展開支援事業

新たな販路拡大に向け、海外公募展への出展や出品を応援します

- 対象者
- ・ **40歳未満**（補助事業者適用認定申請を申請した年度の4月1日時点で引き続き1年以上本市内に住居又は工房等を持つもの）
 - ・ **金沢市工芸協会会員**で引き続き1年以上本市内に住居又は工房を持つもの
- 補助金額
- ・ **限度額30万円**（対象経費の1/2）
- 対象経費
- ・ 出品料（登録料）、作品画像撮影費（編集費用含む）、出展や出品に伴う翻訳料、工芸品の梱包料及び輸送費、輸送保険料等
- その他
- ・ 補助事業者適用認定申請は各年度1回までです
 - ・ 補助事業者適用認定日以前に支払った費用は補助対象になりません
 - ・ 他の助成制度との重複は認められません
 - ・ 補助金交付申請には対象経費に関する請求書及び領収書の添付が必要です



金沢市



申請者

補助事業者適用認定

補助事業者適用認定通知書

補助事業者適用認定申請

※申請は各年度1回まで

- ・ 事業計画書
- ・ 市税滞納有無調査承諾書

※補助事業者適用認定日以降の経費が補助対象

海外公募展出品

内容を確認の上
補助金交付

補助金の交付決定
及び額の確定通知書

補助金交付申請

※出品料のみも補助対象

- ・ 経費の配分、収支決算書
- ・ 補助対象経費の明細
- ・ 海外公募展の概要等
- ・ 出品した作品の画像等

問い合わせ、提出先

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市クラフト政策推進課
TEL 220-2373 FAX 260-7191 Mail craft@city.kanazawa.lg.jp
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kurafutoseisakuusuishinka/gyomuannai/3/26698.html>

